

# 多言語対応の基本的な考え方

概要

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた多言語対応協議会」の共通ルールとして「多言語対応の基本的な考え方」を策定しています。

## 基本理念

東京2020大会の大会開催時、更には開催後も見据え、多様な主体が表示・標識等の多言語対応に取り組むことにより、

外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる都市環境の向上を目指す。

## 対応言語の考え方

基本 日本語＋英語及びピクトグラムによる対応

需要、地域特性、視認性を考慮し、必要に応じて

中国語・韓国語、更にはその他の言語も含めて多言語化を実現

## 配慮事項

- ユニバーサル・デザイン
- 視認性の確保
- 統一性や連続性の確保
- 景観、美観への配慮

## 協議会において多言語対応に取り組むエリア

東京都、北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

このうち、以下に示す地域や拠点等においては、取組の一層の強化を目指す

- オリンピック関連施設（競技会場、選手村、国際放送センター・メインプレスセンター）の周辺地域
- 「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業（観光庁）」の「戦略拠点」及び「地方拠点」
- 日本政府観光局（JNTO）の「訪日外客訪問地調査」における「都市・観光地別訪問率」の対象である主要な都市及び観光地
- 国際空港、客船ふ頭等、外国人旅行者の受入を図る上での広域的な結節点となるターミナル
- その他、訪日外国人対応等の観点から、多言語対応を強化することが必要と認められる地域等

なお、詳しくは「多言語対応協議会ポータルサイト」をご覧ください。